特別保護地区

1. **富士山南鳥獣保護区特別保護地区**
静岡県富士市、富士宮市所在の国有林静岡森林管理署46林班から57林班まで、74林班から86林班まで、122林班から130林班まで、134林班、135林班、172林班から174林班まで、176林班、201林班及び同県裾野市、御殿場市、駿東郡小山町所在の国有林静岡森林管理署483林班、484林班、499林班、500林班の区域。

2. **愛鷹山鳥獣保護区特別保護地区**
位牌岳を起点として同地点から富士市と裾野市の境界線に沿って西北西に進み鋸岳を経て呼子岳に至り、さらに北に進み越前岳に至り、同地点から富士市と裾野市の境界線に沿って北北西に進み裾野市国有林453林班界に至り、同地点から国有林453林班界に沿って東南東に進み、453及び452林班界に至り、同地点から453及び452林班界に沿って南西に進み起点に至る線で囲まれた一円の区域。

3. **千頭水窪鳥獣保護区特別保護地区**
千頭水窪鳥獣保護区のうち、国有林天竜森林管理署中716林班及び717林班の各林班、718林班い小班、719林班ほ小班、723林班、725林班へ小班及びイからハの各小班並びに静岡森林管理署中731から733まで、764から766までの各林班の区域と静岡森林管理署中千頭山を起点として、同所から尾根沿いに北西に進み、大井川源流部原生自然環境保全地域との境界線に至り、同所から同境界線に沿って東に進み百俣沢の山頂部から南西に延びる尾根との交点に至り、同所から777林班と780林班、777林班と779林班、778林班と779林班、778林班と768林班、769林班と768林班及び769林班と767林班の各林班界を南西及び北西に進み起点に至る線により囲まれた一円の区域。

4. **県立森林公園鳥獣保護区特別保護地区**
県立森林公園鳥獣保護区のうち林道尾野線とかえでの道との交点を起点として、かえでの道を南西進し、うぐいす谷広場に至り、同地点から同広場の西沿いの道を南西進し、水辺の散歩道に至り、同地点から同散歩道を南進し、西の谷奥池の南西隅に至り、同地点から西進して三方原用水をこえ、西の谷線に至り、同地点から同線を北西進し、県道熊小松天竜川停車場線に至り、同地点から同線を北進し、林道尾野線に至り、同地点から同線を東進して起点に至る線で囲まれた一円の区域。

鳥獣保護区

1. **下田鳥獣保護区**
国道135号線と県道須崎柿崎線の交点大字柿崎小字間戸浜63番の23地先を起点として、国道135号線に沿って東に1.5km進み、大字柿崎小字南山1,124番の3地先に至る線以南の須崎半島全域。

2. **霊友会周辺鳥獣保護区**
賀茂郡東伊豆町大字大川字木野、石神コグリヒンカ、石神藤久保、石神大詰りの一円の区域。

3. **姫の沢鳥獣保護区**
主要地方道熱海箱根峠線の熱海市と函南町境界との交点を起点とし、同地点から市町界に沿って北東に進み市道日金熱海峠線交点に至り、同地点から同市道を北東に進み峠の広場入口に至り、同地点から市道日金参道線を東進し市道岩下日金線との交点に至り、同市道を東進し岩戸山南下にてハイキングコースとの交点に至り、同地点からハイキングコースを北東に130m進んだ地点で右折し更に東南に進み市道引地七尾線との交点に至り、同地点から南進し、四叉路の山側電柱（七尾3－2）脇を右折し、同地点から本宮神社東道を西進し七尾調圧槽に至り、同地点より南進し市道上寺山線終点に至り、同地点から南進し吾妻管路トンネル入口に至り、同地点から吾妻管路トンネルを経て熱海ゴルフクラブ所有地に接する道路に至り、同地点から同通路に沿って南西に進み市道姫の沢公園熱海ゴルフ場線に至り、同地点から同市道を西に進み県道熱海箱根峠線との交点に至り、同地点から県道に沿って更に北西に進み、熱海市エコプラントを経て市道笹尻峠線の交点に至り、同地点から北西に進み、函南町境界に至り、市町界を北進し起点に至る線で囲まれた一円の区域。

4. **梨本鳥獣保護区**
河津川の支流沿の川の賀茂郡河津町梨本字滝沢と字荻乗境界線を起点として、同川に沿って西北に進み、国有地と民有地境の谷川に至り、同谷川を更に南西に進み、清多峠に至り、同地点より国有地と大鍋字嶽沢の境界である谷川を下り、大鍋字丸山と大鍋字光増堺に至り、同境界より大鍋字光増と大鍋字丸山、字船峰の境界をなす尾根を北東に進み、大鍋、梨本境界に至り、更に同境界を右折し、梨本字日向立俗と梨本字日影立俗との境界に至り、同地点より同字堺である谷川を下り、字滝沢と字惣ヶ平境に至り、同地点を西進し、字惣ヶ平1,153番地を経て字惣ヶ平、字滝沢境界に沿って北東に進み起点に至る線で囲まれた一円の区域。

5. **南アルプス鳥獣保護区**
二軒小屋地内東京電力取水ダムえん堤を起点とし、二軒小屋から千枚岳に至る登山道に入り途中マンノー沢の頭を通過し千枚岳（標高2,879m）を経て、東岳、荒川岳を西進し前岳に到達し、これより長野県境線に沿って北進み井戸沢ノ頭（標高2,553m）に至り、これより県境線に沿って北上し、板屋岳、大日影山、小河内岳を経て塩見岳、北荒川岳、安倍荒倉岳を通過し三峰岳（長野県、静岡県、山梨県）の交点に至り、これを東進し山梨県と静岡県の県境に沿って間ノ岳に至り、県境線に沿って農鳥岳を経て広河内岳を通過し、大籠岳、笹山、白剥山を経て林班952の南境線に至る。同南境線に沿って二軒小屋地内東京電力取水ダムえん堤（起点）に至る一円の地域。

6. **愛鷹山鳥獣保護区**
東名高速道路と青野（1）橋との交点を起点として、同地点から市道1179号線に沿って北進し、愛鷹林道との交点に至り、同地点から同林道に沿って西進し、401林班と民有地との境界の交点に至り、同地点から401林班境に沿って北進し、富士市行政境との交点に至り、同地点から同行政境に沿って北東進し、長泉町と富士市行政境との交点に至り、同地点から富士市と裾野市との行政境に沿って北西進し、位牌岳に至り、同地点から453林班境に沿って北西進し、453林班の北西端に至り、同地点から453林班境に沿って南東進し、452林班境との交点に至り、同地点から452林班境に沿って北東進し31境界点に至り、同地点から同点と62境界点を結ぶ直線に沿って南東進し、62境界点との交点に至り、同地点から452林班境に沿って東進し、南進し、451林班境との交点に至り、同地点から452林班境に沿って東進し、南進し、451林班境との交点に至り、同地点から451林班境に沿って南東進し445林班との交点に至り、同地点から445林班と民有地との境界に沿って南東進し、更に446林班、444林班、443林班と民有地との境に沿って進み、439林班との交点に至り、同地点から439林班と民有地との境界に沿って南進し、北西進し、池の平林道との交点に至り、同地点から同林道に沿って西進し、438林班との交点に至り、同地点から438林班と民有地との境界に沿って南西進し、沼津市行政界との交点に至り、同地点から同行政界に沿って南進し、東名高速道路との交点に至り、同地点から同高速道路に沿って西進し起点に至る線で囲まれた一円の区域。

7. **香貫山鳥獣保護区**
香貫山、徳倉山の全山と鷲頭山のうち、沼津市大平字戸ヶ谷から鷲頭山頂上に至る登山道を登り、鷲頭山頂に至り、更に鷲頭山頂から大平山頂を結ぶハイキングコースを経て伊豆の国市との境を南進し、狩野川放水路隧道上に至り、更に放水路口に至る線より西側一円の区域。

8. **箱根鳥獣保護区**
国道1号の接待茶屋跡を起点とし、静岡県と神奈川県の境界線を基線とし、静岡県側に1,000メートルの間隔をもって平行線上を北西に進み牧道1号線（三島牧野道）を経て裾野市界から県道仙石原新田線を経て御殿場市界に至る。同地点をさらに北に進みベルビュー長尾ゴルフ倶楽部を経て二子山国有林（御殿場市）（沼津事業区）５７７林班界に至る。同林班界を西に進み５７８林・５７７林班界に至り、同林界を北に進み５７８林・５７７林班及び５８２林班界に至る。同林班界に沿って東北に進み県道御殿場箱根線との交点に至る。同地点から県道に沿って北西に進み市道二子山第１１号線（５７３林・５７４林及び５８０林・５７９林班）との交点に至る。同地点から５７３林・５７４林班界を東に進み５７２林・５７５林班及び５７１林班界を経て神奈川県境に至る。同地点から県境に沿って南進し、長尾峠を経て国道1号（箱根峠）との交点に至る。同地点から県境を南東に進み無線中継所に至る。同地点から接待茶屋跡を見通す線に沿って西進し、起点に至る線に囲まれた一円の区域。

9. **東海自然歩道北遠鳥獣保護区**
浜松市浜名区引佐町蔵ノ巣山を起点として、同所から愛知県堺を東進し愛知県、旧佐久間町及び旧天竜市との境界線に至り、同所から旧佐久間町と旧天竜市との境界線を東進し坂野峠に至り、同所から市道坂野線を東進し林道ヤシロ沢線を経て県道天竜東栄線に至り、同所から同線を北東に進み大地野隧道入口に至り、同所から林道トトン沢線を東進及び北進し林道諦木線に至り、同所から同線を東進し、旧竜山村との境界線に至り、同所から同線に沿って東進し、春野に至り、同所から経路に沿って南西に進み春野下地先に至り、同所から県道横山熊線を西進し、市道楽熊平線との交点に至り、同所から同市道を南進し県道熊小松天竜川停車場線との交点に至り、同所から同県道を南西に進み市道楽神沢線を経て旧引佐町境に至り、同所から市道西平川宇連線を西進し市道川宇連鳳保線、県道渋川鳳来線を経て愛知県境に至り、同所から同県境に沿って北進し起点に至る線により囲まれた区域。

10. **田貫湖鳥獣保護区**
富士宮市市道田貫湖周遊線と旧花鳥山脈南側の境界柵との分岐点佐折字狂入633番地の5を起点とし、同所より旧花鳥山脈の境界柵に沿って西方に進み、林道内野佐折線と西沢との交点に至り、同所より同林道に沿って西北に進み、同林道と旧花鳥山脈西側の境界柵との分岐点に至り、同所より同境界柵に沿って北方に進み同柵の延長の方向に更に進み田貫湖線に至り、同所より同線に沿って東に進み、猪之頭字上玉2,930番地の1にて田貫湖線と田貫湖周遊線とを結ぶ道路に沿って南下し、田貫湖周遊線に至り、同所より同線に沿って南下し、起点に至る線により囲まれた一円の区域。

11. **川奈鳥獣保護区**
国道135号と市道石神線との交点を起点として、同地点から同国道に沿って南進し市道小室山線との交点に至り、同地点から同市道を南進し市道下水落・長畑線との交点に至り、同地点から同市道に沿って南進し、市道長畑・上ノ川線に至り、同地点から同市道に沿って南進し、国道135号との交点に至り、同地点から同国道に沿って南東進し市道三の原線との交点に至り、同地点から同市道を南東進し、市道吉田・ホテル線との交点に至り、同地点から同市道を東進し、県道伊東川奈八幡野線との交点に至り、同地点から同県道を南進し赤入道川との交点に至り、同地点から赤入道川に沿って東進し川奈ゴルフ場海岸線に至り、同地点から川奈ゴルフ場海岸線を北進し川奈崎燈台に至り、同地点からゴルフ場界、続けて市道小浦台・向上線を南西進し、市道小浦台・大小浦線との交点に至り、同地点から同市道を南進し、県道伊東川奈八幡野線との交点に至り、同地点から同県道を北西進し市道川奈線との交点に至り、同地点から同市道を西進し市道石神線との交点に至り、同地点から同市道を西進し起点に至る一円の区域。

12. **伊東市大室高原鳥獣保護区**
国道135号と県道遠笠山富戸線との交点を起点として、同地点から同県道に沿って南西進し県道池東松原線との交点に至り、同地点から同線を北進しイトーピアを経てさくら通りに至り、同地点からさくら通りを北進し市道十足道線に至り、同地点から同市道を北進し大池小学校野鳥愛護林西端との交点に至り、同地点から同愛護林の外周に沿って南進、さらに東進し同愛護林東端と市道荻・一碧湖・梅の木平線との交点に至り、同地点から同市道を東進し国道135号との交点に至り、同地点から同国道を南進し、起点に至る一円の区域。

13. **富士市境塚鳥獣保護区**
国道469号線と林道愛鷹線との交点を起点とし、同所から同林道を1km程南進し標高917.8m地点に至り、同所から沢沿いを北進し林道ヌカリヤ線に至り、同所から同林道に沿って200m西進した地点に至り、同地点を北進してヌカリヤ沢に至り、同所から北進し国道469号線に至り、同所から同国道に沿って1.1km程西進し北側植林地のヒノキを1本通り抜いてある地点（ガードレールに赤色のペイント）に至り、同所から植林境を北進し作業道西久保線に至り、同所から同作業道を100m程北進し市有林境に至り、同所から北北東に200m程進み市有林境に至り、同所から北北西に100m程進み林道板小屋線に至り、同所から同林道を北進し林道富士山麓線に至り、同地点から同林道に沿って北西に進み富士山南鳥獣保護区との境界に至り、同地点から同境界に沿って東進し富士市と裾野市の境界に至り、同地点から同境界に沿って南東に進み林道板小屋線に至り、同地点から同境界と別れ500m程南進し林道富士山麓線に至り、同地点から同林道に沿って南東に進み起点に至る線で囲まれた一円の区域。

14. **丸火鳥獣保護区**
県道富士七色石棚野線以南の溶岩地で囲まれた丸火自然公園の区域。

15. **愛鷹山西鳥獣保護区**
越前岳、呼子岳、鋸岳、位牌岳を結ぶ稜線以西の内山土砂流出防備保安林と須津山水源かん養保安林の天然林一円の区域。

16. **御殿場鳥獣保護区**
市道0114号線と県道御殿場箱根線との交点を起点とし、市道0114号線に沿って北東に進み、市道1821号線との接点に至り、同地点から同線に沿って東進し、市道1847号線との接点に至り、同線を東進し、富士カントリークラブゴルフ場南端に至り、同地点から同ゴルフ場の山境に沿って北東に進み、小山町との境界線（大塚山）に至り、同地点から同境界線に沿って南東に進み、神奈川県との境界線に至り、同地点から同境界に沿って南西に進み、箱根鳥獣保護区との接点に至り、同地点から同保護区境に沿って西進し、県道御殿場箱根線との接点に至り、同地点から同線に沿って北西に進み、市道0225号線との接点に至り、同地点から同線に沿って西進し、東田中3207番地先に至り、同地点から山境に沿って北西に進み、東田中2070番2地先に至り、同地点から市道0225号線を北進し、市道0116号線との接点に至り、同地点から同線に沿って北東に進み、市道0114号線との接点に至り、同地点から同線に沿って東進し、起点に至る線で囲まれた一円の区域。

17. **富士山南鳥獣保護区**
静岡県富士宮市、富士市、裾野市、御殿場市及び駿東郡小山町所在の国有林静岡森林管理署1林班から501林班まで（207林班を除く。169、170、171、210、198、199及び200林班は、林道富士山麓線より以北まで）及び富士宮市人穴640－2から640－37までの市有林を含む養鶏団地内の区域。

18. **伊豆市修善寺鳥獣保護区**
伊豆市修善寺字半径寺山地内の伊豆市道110003号線と伊豆市道210006号線の交点を起点とし、同地点から伊豆市道210006号線を南進し、伊豆市道310402号線に交わる。同地点から、伊豆市道310402号線を北進し、伊豆市道110003号線に交わり、同地点から伊豆市道110003号線を北進し起点に至る線で囲まれた一円の区域。

19. **田中山鳥獣保護区**
市道大108号線と市道大3186号線の交点を起点とし、同地点から市道大108号線を東進し、市道大3192号線交点を経て田中山字不動原305番地に至り、同地点を南下し田中山298県有林境に至り、同境を同境に沿って進み、田中山273県有林に至る。同地点を南進し田中山629日本製紙株式会社所有地境に至り、同境を同境に沿って東進し、市道大3250号線に至る。同地点から同線を南進し、市道大212号線交点、田中山853-1県有林に至る。同境に沿って進み、伊豆森林計画第53・55・56林班の3林班境、日本製紙株式会社所有地境に至り、同境を北進し、同森林計画第52・54林班の2林班境を経て同境を北進し、市道大3250号線交点に至り、同線を南進し、市道大3252号線に至る。同地点から西進し、市道大3186号線に沿って進み、起点に囲まれた一円の区域。

20. **函南町鳥獣保護区**
南箱根ダイヤランド検問所正面の町道２－11号線上の点を起点として、同地点から町道丹那１号線に沿って東進し、町道ダイヤランド198号線との交点に至り、同地点から同町道に沿って東進し、同町道の終点に至り、同地点から30メートル東進し、沢に至り、同地点から同沢伝いに南進し、県道田原野函南停車場線との交点に至り、同地点から同町道に沿って南進し、伊豆の国市境に至り、同地点から同市境に沿って西進し、町道ダイヤランド19号線に至り、同地点から同町道に沿って北西進し、町道ダイヤランド67号線に至り、同地点から同町道に沿って東進し、町道ダイヤランド68号線に至り同地点から同町道に沿って西進し、町道ダイヤランド73号線に至り、同地点から同町道に沿って北西進し、町道ダイヤランド82号線に至り、同地点から同町道に沿って進み、町道ダイヤランド78号線に至り、同地点から同町道に沿って進み、町道ダイヤランド85号線に至り、同地点から同町道に沿って北西進し、町道ダイヤランド86号線に至り、同地点から同町道に沿って北西進し、町道ダイヤランド97号線に至り、同地点から同町道に沿って終点に進み、同地点から水平距離で70メートル北に、町道ダイヤランド88号線の終点に向かって進み、同地点から同町道に沿って東進し、町道２－11号線に至り、同地点から同町道に沿って東進し、町道ダイヤランド221号線に至り、同地点から同町道に沿って北西進し、町道ダイヤランド223号線に至り、同地点から同町道に沿って350メートル東進し、同線左側の階段に沿って進み、町道２－11号線に至り、同地点から同町道に沿って西進し、町道ダイヤランド90号線に至り、同地点から同町道に沿って南西進し、町道ダイヤランド91号線に至り、同地点から同町道に沿って南進し、町道ダイヤランド90号線に至り、同地点から同町道に沿って東進し、町道ダイヤランド11号線に至り、同地点から同町道に沿って北進し、町道ダイヤランド７号線に至り、同地点から同町道に沿って北進し、起点に至る線で囲まれた一円の区域。

21. **韮山町鳥獣保護区**
市道韮1007号線の終点を起点として、同地点から同韮1007号線を西へ800m程進み奈古谷梅の木沢・寇石との境界線以南100mに至り、同地点から北に直進し函南町境に至り、同地点から函南町境に東進しNTT電柱（逓信支15左5）に至り、同地点から南進し南箱根グリンビュー（奈古谷字二之沢2219－60）東側の防火帯に至り、同地点から防火帯を東進し小松ヶ原別荘地南側の旧伊豆富士見パークウェイの中央パーキングに至り、同地点から北北東へ防火帯に沿って進み函南町境に至り、同地点から東へ500m進み県道135号線との交点に至り、同地点から南進し大沢池西側を通り市道韮1115号線（旧伊豆富士見パークウェイ）と県道135号線との交点にある防火帯に至り、同地点から防火帯に沿って東進し伊豆スカイラインとの交点に至り、同地点から伊豆スカイラインに沿って南進し旧大仁町境に至り、同地点から旧大仁町境に西進し標高600.8mの旧北狩野村、旧大仁町、旧韮山村との交点（通称三方境）に至り、同地点から北八丁と上八丁の字境を南西に直進し林道中線と市道韮1036号線（通称開墾道路）との交点に至り、同地点から北西に市道韮2058号線の終点との交点に至り、同地点から北東に進み市道韮1631号線と市道韮611号線との交点に至り、同地点から市道韮611号線に沿って東進し富士見ニュータウン管理事務所を通り市道韮611号線と市道韮1005号線との交点に至り、同地点から市道韮1005号線に沿って北進し起点に至る線で囲まれた一円の区域。

22. **天城高原鳥獣保護区**
伊豆スカイラインにかかるカジカ沢橋を起点とし、伊豆スカイラインに沿って東進し、防火線との交点に至り、同地点から同防火線に沿って南進し、伊豆観光開発株式会社有地境に至り、同地点から社有境に沿って南東に進み、アブラツボ沢及びタジマ沢を経て伊東市と東伊豆町との境界線に至り、同地点から同境界線に沿って沢を北西に進み、国有林境（天城鳥獣保護区）に至り、同地点から同境及び市、町境に沿って防火線を北西に進み、伊豆市との境界線に至り、同地点から国有林境に沿って北西に進み、社有地と接する国有林の北端に至り、同地点から社有地内道路に沿って南進し、カジカ沢の終点に至り、同地点から同沢に沿って北進し、起点に至る線で囲まれた一円の区域。